1. 林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業種
051308	R4. 3. 14	白神森林組合	代表理事組合長 金野 忠德	能代市能代町字中川原33番地45	0185-54-9300	有

2. 雇用の状況

		雇用管	雇用に		社会•	労働保険	等への加え	人状況	
林業現場作 業職員(う ち常用)	事務系等職員数(うち常用)	理者の 選任の 有無	関する 文 付 無	労災 保険	労災保 険料率	雇用 保険	健康 保険	厚生年金保険	退職金共済等
人	人			人	%	人	人	人	人
34	24	有	有	58	3.921	5 3	5 3	5 3	47
(29)	(24)								

- ※ 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。
- ※ 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意 積立金等を含めて記載すること。
- 注1「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。
- 注2「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

				技術	が者・技能	者数				
フォレストワーカー	フォレストリータ゛ー	フォレスト マネー シ゛ャー	森林施 業 プランナー	森林作 業道作 設 ^木 ° <i>V-9</i> -	技術士	技能士	林業技士	7ォレスター (森林総 合監理 士)	ニューク゛リーンマイスター	秋田県 林業技 術管理 士
人	. 人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	2		17	8			3		13	2

- 注1 7ォレストワーカー (林業作業士)、フォレストリーダー (現場管理責任者)、フォレストマネージャー (統括現場管理責任者)とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について (平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。
- 注2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会で認定された者のこと。

- 注3 森林作業道作設か゚レーターとは、森林作業道作設か゚レーター養成のための国または県の研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。
- 注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。
- 注 5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。
- 注6 林業技士とは、(一社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。
- 注7 フォレスター(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。
- 注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。
- 注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修(秋田林業大学校)を修了し、秋田県の認定を受けている者。

3 林業機械の保有状況

ク゛ラッ フ゜ル	プ [°] ロセッサ	ハーヘ゛スタ	フォワータ゛	スインク゛ヤー タ゛	フェラーバン チャ	スキッタ゛	タワーヤータ゛	ハ゛ケット付 ク゛ラッフ゜ル	林内作 業車	その他
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台
2		2	2		2					

^{※1}年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととすること。

4 生産量の増加又は生産性の向上

- ※ 直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。
- ※ 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする 項目」欄にチェックしてください

※

				直近	3事業年度の	り実績			
事業区	分	指標	内訳	直近の	直近の	直近			
				前々年	前年				
		五痣	直営	10.00	17. 00	11.00			
		面積 (ha)	請負	7.00					
		(IIa)	合計	17.00	17. 00	11.00			
	主	材積	直営	5, 169	8, 577	7, 331			
	伐	777 作 (m³)	請負	3, 189		7 221			
		(111)	合計	8, 358	8, 577	7, 331			
		生産性							
		(m³/人	直営	7. 15	8.47	9.14			
生産		月)							
		面積	直営	62.46	32. 53	36. 58			
		штя (ha)	請負	313.53	344. 37	187. 27			
		(IIa)	合計	375. 99	376.90	223.85			
	間	材積	直営	3,640	2, 114	1, 965			
	伐	171 作 (m³)	請負	22, 744	25, 403	13, 957			
		(111)	合計	26, 384	27, 517	15, 922			
		生産性							
		(m³/人	直営	5.00	3. 35	3. 76			
		月)							

目標とする	目標
事業年度の	とする
見込	項目
20.00	
20.00	
12, 100	
12, 100	✓
11. 50	
30.00	
300.00	
330.00	
2,000	
19, 500	
21, 500	✓
6. 50	

	植	面積	直営	51. 05	43. 48	79. 75
	付付	山傾 (ha)	請負	16. 18	38. 11	15. 61
	ניו	(IIa)	合計	67. 23	81. 59	95. 36
造林・	下	面積	直営	97.82	129. 23	131.54
保育	ЛK	山傾 (ha)	請負	136. 29	121.64	146.88
	り	(IIa)	合計	234. 11	250.87	278.42
	そ	面積	直営	109.32	107.93	139.55
	0)	山傾 (ha)	請負	40. 25	34. 73	55. 64
	他	(IIA)	合計	149. 57	142.66	195. 19

事業期間

直近の事業年度: 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 目標とする事業年度: 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

以下の5~11の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

- ※ その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。
- ※ 該当するもの (チェックしたもの) について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認 できる場合は省略可。)

5 生産管理又は流通合理化等

	適切な生産管理 作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し		取り組ん でいる ☑	1年以内 に取り組 む予定 □	取り組む 意向が ある □ (年後)
1	乍業システムの改善		\square		□ (年後)
-	その他()			□ (年後)
	原木の安定供給・流通合理化等 製材工場等需要者との直接的な取引		Ø		□ (年後)
,	とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷		\square		□ (年後)
ź	森林所有者や工務店等との連携		\square		□ (年後)
-	その他()			□ (年後)
(1)	及び(2)の該当するもの (チェックしたもの) について・高性能林業機械を導入し、生産性の向上や生産コー通し安定した素材流通量を確保している。					

6 造林・保育の省力化・低コスト化	取り組ん でいる	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある		
伐採・造林の一貫作業システムの導入	\square		回 (年後)	
コンテナ苗の使用	\square			年後)	
低密度植栽			□ (年後)	
下刈りの省略			⊘ (1	年後)	
その他 (ラジコン式下刈機械の導入)		\square	□ (年後)	
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具	L体的内容	を記述して	てくださ	い。	
・隔年型による下刈の実施を今後提案する。 ・再造林と並行し増加する下刈事業への対策として、	ラジコン	式下刈機	械を2台	導入する。	
7 主伐後の再造林の確保 主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	有して いる ☑	1年以内 に整備す る予定 □	整備する 意向が ある □ (年後)	
	ー 取り組ん でいる	1年以内 に取り組	取り組む 意向が	1 127	
主伐後の適切な更新		む予定	ある □ (年後)	
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具	具体的内容	を記述して	てくださ	い。	
・造林補助事業を利用して植栽する組合員に対し、8 進事業」を令和元年度より実施し、再造林事業を持			虫自で支	援する「造	休促
8 生産や造林・保育の実施体制の確保	3 年間	1 年間	1 年間		
素材生産の事業実績	以上	以上口	未満	実績なし	
造林・保育の事業実績	Ø				
9 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等 している	1年以内 に策定等 する予定	策定等 する意向 がある		
独自の行動規範等の策定	\square	りるアル		年後)	
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等			□ (年後)	
上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具					
・令和3年度の当組合の運営の基本方針として、林	業の健全な	:循環利用	を再構築	€し、森林の	多面

的機能を十分に発揮させるために、皆伐・再造林の促進、組合員への造林事業(植栽)支援へ

の取組みを行い、所有者負担ゼロでの植栽を目標に掲げている。

6 造林・保育の省力化・低コスト化

10 雇用管理の改善及び労働安全対策

(1)	雇用管理の改善	取り組ん でいる	1年以内 に取り組 む予定	取り組む 意向が ある		
	現場作業職員の常用化	\square			年後)	
	現場作業職員への月給制の導入	otin oti		□ (年後)	
	計画的な研修実施などの教育訓練の充実	\square		□ (年後)	
	退職金共済への加入などの福利厚生の充実	otan		□ (年後)	
	その他 ()			□ (年後)	
(2)	労働安全対策 現場作業職員等への安全衛生教育	Ø		□ (年後)	
	労災保険への加入 (一人親方等の特別加入を含む)	otan		□ (年後)	
	リスクアセスメント	\square		□ (年後)	
	防護具の着用の徹底	abla		□ (年後)	
	作業現場の安全巡回	otan		□ (年後)	
	労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	abla		□ (年後)	
	その他 ()			□ (年後)	
(1)	及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、 ・安全衛生大会を毎年開催し、林災防から講師を招き 意識を高め、労働災害が発生しないように注意喚起 ・農林中央金庫の助成事業を活用し、現場作業員へ必 ・事業を着手する前にリスクアセスメントを実施し、 ・定期的に現場を巡回し、安全指導を行っている。	、現場作業 している。 、要な防護	業員と請負。 。 具を毎年3	事業体 支給して	の安全	に対する
1	コンプライアンスの確保					
	業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が 捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過して			·	tv v] ⊊	いいえ Z
	業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合で向けた取組が確実に行われると認められない者である	であって再	発防止に] [Z
	国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受	受けている	者である] [Z
	6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者であ	ある] [Z

	役職	(フリガナ)	況について記載してください 住所	·。
=	代表理事組合長	氏名 (コンノ タダノリ) 金野 忠徳		
-				
記こ	常勤役員を設置し	ていない場合、設置に向け	た取組について記述してくだ	<i>"さい。</i>

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

14 その他知事が定める情報

- ・八峰町沢目財産区及び、国立研究開発法人 森林研究・整備機構、当組合の3者で、分収造林契約を締結し ている。
- ・森林施業プランナー17名が中心となり、地域の施業集約化や、路面整備により生産基盤を強化し、間伐や 主伐後の再造林等の森林整備を推進している。